

記者発表（資料配布） 本紙を含めA 4：1 枚			
月／ 日（ 曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和 6 年 12 月 16 日（月） 午後 5 時 00 分	総務課 総務人事室	0790-82-2549	

佐用町長等の給料月額の減額について

佐用町では、令和 5 年度の農地中間管理機構集積協力金交付事業において、当該事業の実施地区に対して地域集積協力金を交付いたしました。が、本来交付すべきであった 1 地区の地域集積協力金（1,195,600 円）について、兵庫県への交付申請手続き、並びに、該当地域への交付を遺漏していることが、このほど判明いたしました。

この事案に対する管理監督責任として、町長及び副町長の給料を減額する議案を、第 119 回令和 6 年 1 2 月定例議会に追加提案し、本日可決されました。

記

1 実施期間

令和 7 年 1 月 1 日から 1 月 3 1 日まで（1 ヶ月）

2 減額の内容

町長 給料月額の 1 0 %を減額

副町長 給料月額の 1 0 %を減額

3 その他

地域集積協力金とは、農地中間管理事業により利用権を設定し、担い手等への農地の集積が進んだ場合に、集積率や面積により、全額国からの協力金が地域に交付されるもの。

なお、今回未交付となっている 1 地区に対しては、本日の補正予算の議決を受け、速やかに交付いたします。